

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年5月20日(2010.5.20)

【公表番号】特表2009-532948(P2009-532948A)

【公表日】平成21年9月10日(2009.9.10)

【年通号数】公開・登録公報2009-036

【出願番号】特願2009-503090(P2009-503090)

【国際特許分類】

H 0 4 W 8/12 (2009.01)

H 0 4 W 24/04 (2009.01)

H 0 4 W 92/24 (2009.01)

H 0 4 M 11/00 (2006.01)

【F I】

H 0 4 Q 7/00 1 4 6

H 0 4 Q 7/00 2 4 2

H 0 4 Q 7/00 6 9 5

H 0 4 M 11/00 3 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月1日(2010.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1パーティションと第2パーティションとを含む第1シャーシと、  
前記第1シャーシと動作可能に通信し、第1パーティションと第2パーティションとを含む第2シャーシと、  
を備えており、

前記第1シャーシの第1パーティションは、加入者セッション・トラフィックを受け入れて、少なくとも1つの更新を前記第2シャーシの第1パーティションに送り、

前記第2シャーシの第1パーティションは、前記第1シャーシの第1パーティションの加入者セッション情報に対応する加入者セッション情報を保持する、システム。

【請求項2】

請求項1記載のシステムにおいて、前記第1シャーシはホーム・エージェントを実装している、システム。

【請求項3】

請求項1記載のシステムであって、更に、前記第1シャーシは、転送制御プロトコル(TCP)に基づく、サービス冗長性プロトコル(SRP)を用いて、前記第2シャーシと通信することを含む、システム。

【請求項4】

請求項1記載のシステムにおいて、前記第1パーティションは、入口コンテキストと出口コンテキストとを含み、前記入口コンテキストおよび前記出口コンテキストは、各々、インターフェースを含む、システム。

【請求項5】

請求項1記載のシステムにおいて、前記第1シャーシは、認証、許可、およびアカウントティング(AAA)コンテキストと、サービス冗長性プロトコル(SRP)コンテキスト

とを含む、システム。

【請求項 6】

請求項 1 記載のシステムにおいて、前記第 1 シャーシは、前記第 1 シャーシの第 1 パーティションを監視するためのセッション・コントローラと、加入者セッション・タスクを取り扱うためのセッション・マネージャ・インスタンスとを含む、システム。

【請求項 7】

請求項 1 記載のシステムにおいて、前記第 1 シャーシの第 2 パーティションは、スタンバイ・モードにある、システム。

【請求項 8】

請求項 1 記載のシステムにおいて、前記第 1 シャーシの第 1 パーティションは、双方のパーティションに共通のループバック・アドレスを用いる、システム。

【請求項 9】

第 1 シャーシにおける第 1 パーティションで加入者セッション・トラフィックを受信するステップと、

前記第 1 シャーシにおける前記第 1 パーティションからの情報を用いて、第 2 シャーシにおける第 1 パーティションを更新するために、チェックポイント・メッセージを送るステップと、

前記第 2 シャーシにおける前記第 1 パーティションが、前記第 1 シャーシにおける前記第 1 パーティションと共有する共通ループバック・アドレスを広告するときに、スイッチオーバー・イベントを開始するステップと、

前記チェックポイント・メッセージの中で受信した情報を用いて、前記第 2 シャーシにおける前記第 1 パーティションで受信した加入者セッション・トラフィックを処理するステップと、

を備えている、方法。

【請求項 10】

請求項 9 記載の方法であって、更に、属性を有するハロー・メッセージを交換することによって、どのパーティションがアクティブに遷移するか判定を行うステップを備えている、方法。

【請求項 11】

請求項 9 記載の方法であって、更に、入口コンテキストと出口コンテキストを前記第 1 シャーシの中に設けるステップを備えている、方法。

【請求項 12】

請求項 9 記載の方法であって、更に、転送制御プロトコル (TCP) に基づくサービス冗長性プロトコル (SRP) を用いて、前記第 1 シャーシと前記第 2 シャーシとの間で通信するステップを備えている、方法。

【請求項 13】

請求項 9 記載の方法であって、更に、前記第 1 パーティションを監視するためにセッション・コントローラを設け、加入者セッション・タスクを取り扱うためにセッション・マネージャ・インスタンスを設けるステップを備えている、方法。

【請求項 14】

請求項 13 記載の方法であって、更に、スタンバイ・パーティションにおいて、前記セッション・マネージャ・インスタンスに、保留状態を規定するステップを備えている、方法。

【請求項 15】

請求項 9 記載の方法であって、更に、共通 IP サブネットを通じた動作のために、仮想メディア・アクセス制御 (MAC) アドレスを供給するステップを備えている、方法。

【請求項 16】

請求項 15 記載の方法であって、更に、IP ホールド・タイマが決定する時間量の間、切断したユーザの IP アドレスを保持するステップを備えている、方法。

【請求項 17】

加入者セッション・トラフィックを受信する手段と、

前記受信する手段からの情報を用いて、第2シャーシにおいて第1パーティションを更新するために、チェックポイント・メッセージを送る手段と、

前記第2シャーシにおける前記第1パーティションが、前記受信する手段と共有する共通ループバック・アドレスを広告するときに、スイッチオーバー・イベントを開始する手段と、

前記チェックポイント・メッセージの中で受信した情報を用いて、前記第2シャーシにおける前記第1パーティションで受信した加入者セッション・トラフィックを処理する手段と、

を備えている、システム。